

公園占用許可申請書の作成について（横浜市内）

- ・申請書の提出に当っては、**事前に電話（045-411-2508（許認可指導課））**でお問合せください。
- ・申請書提出日から許可書交付日までの標準処理期間は30日（休日・祝日、年始年末を除く）です。
なお、申請書等の補正や公園の利用調整等のため、標準処理期間に加え、更に日数がかかることがありますので、申請等は十分時間に余裕をもって行ってください。

1 申請書

- (1) 日付
- (2) 申請者名
 - ・団体の場合は、「団体の名称」、「代表者の肩書」及び「代表者の氏名」を記載してください。
 - ・押印は不要です。
- (3) 占用工作物、物件、施設名
 - ・「施設名」は、使用する公園名を記載してください。
- (4) 占用の目的
- (5) 占用の期間
 - ・一時的な占用の場合は、次のように記載してください。
令和〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇時～〇〇時
- (6) 占用の場所及び面積（面積は小数第3位切捨て）
- (7) 占用工作物等の構造概要及び工事費
- (8) 占用工作物等の管理方法
- (9) 工事実施の方法（直営又は請負施工の別）
- (10) 工事の着手及び完了の時期
- (11) その他必要な事項
 - ・現場責任者の氏名、連絡先、その他特記事項がある場合に記載してください。

2 主な添付書類・明示項目

- (1) 位置図（縮尺 概ね 1/1,000～1/5,000）
 - ・公園案内図等に申請地（赤線囲い）を明示してください。
 - (2) 設置付近見取り図（縮尺 1/10～1/100） 申請地（赤線囲い）
 - (3) 設計図（縮尺 概ね 1/100～1/200） 平面図、正面図、側面図及び構造図
 - (4) 仕様書、求積図（面積は小数第3位切捨て）
 - (5) 現況写真
 - ・写真上に占用物件の位置を赤線で明示し、撮影年月日を明記してください。
 - ・地下物件についても位置を明記してください。
- 注) 必要に応じて詳細が分かる資料を求める場合があります。

3 提出部数

- ・申請書の提出部数は1部です。